

深川市立病院情報システム

提案書等作成要領

令和8年10月

深川市立病院

深川市立病院情報システム提案書等作成要領（以下「本要領書」）は、深川市立病院（以下「当院」という。）の電子カルテシステムを中心とした、次期病院情報システムの導入に際した各社の提案を求めるに当たり、当院の概要及び求める提案、課題等についてまとめたものである。

本要領書の記載内容に沿った提案を求めると共に、本要領書記載事項以外にも参加者の自由な発想と提案を求めるものであり、各社において必要と思われる機能及び導入手法等について、積極的に提案を求めるものである。

1. 病院概要

病院名：深川市立病院

所在地：深川市6条6番1号

病床数：195床（一般病床191床（感染4床含））

外来患者数：約477人／日

レセプト件数：入院・約400枚／月 外来・約5,500枚／月

現時点での導入システム導入状況

- | | | |
|---------------------------|--------------|----------|
| (1) _ 電子カルテ、オーダーリングシステム _ | 富士通 | 令和2年2月導入 |
| (2) _ 医事会計システム _ | 富士通 | 令和2年2月導入 |
| (3) _ 債権管理システム _ | 富士通 | 令和2年2月導入 |
| (4) _ 調定システム _ | 富士通 | 令和2年2月導入 |
| (5) _ レセプトチェックシステム _ | A I S | 令和2年2月導入 |
| (6) _ 収納POSレジシステム _ | 富士通 | 令和2年2月導入 |
| (7) _ 自動再来受付システム _ | P F U | 令和2年2月導入 |
| (8) _ 看護支援PDAシステム _ | 富士通 | 令和2年2月導入 |
| (9) _ 看護師勤務割システム _ | S F C新潟 | 令和2年2月導入 |
| (10) 物流管理システム _ | S F C新潟 | 令和2年2月導入 |
| (11) 財務管理システム _ | N K J | 令和2年2月導入 |
| (12) 放射線情報システム _ | 富士フイルムメディカル | 令和2年2月導入 |
| (13) 地域連携システム _ | ファーストプレス | 令和2年2月導入 |
| (14) 栄養管理システム _ | 富士通 Japan | 令和2年2月導入 |
| (15) 栄養指導システム _ | 富士通 Japan | 令和2年2月導入 |
| (16) 検体検査システム _ | エム・ワイ・エス | 令和2年2月導入 |
| (17) 細菌管理システム _ | エム・ワイ・エス | 令和2年2月導入 |
| (18) 輸血システム _ | エム・ワイ・エス | 令和2年2月導入 |
| (19) リハビリシステム _ | タック | 令和2年2月導入 |
| (20) 調剤支援システム _ | ユヤマ | 令和2年2月導入 |
| (21) 健診システム _ | タック | 令和2年2月導入 |
| (22) 保健指導システム _ | タック | 令和2年2月導入 |
| (23) 診療情報管理システム _ | 富士通 Japan | 令和2年2月導入 |
| (24) 診断書作成システム _ | ニッセイ情報テクノロジー | 令和2年2月導入 |
| (25) インシデント管理システム _ | N S D | 令和2年2月導入 |
| (26) 会計表示システム _ | 富士通フロンテック | 令和2年2月導入 |

- (27) カルテ管理システム _____ 文祥堂 _____ 令和2年2月導入
- (28) 院内ネットワークシステム _____ エフサステクノロジーズ _____ 令和2年2月導入
- (29) 二要素認証システム _____ — _____ 今回導入
- (30) ベッドサイド情報システム _____ ユカリア _____ 令和5年9月導入

2. 提出資料

本プロポーザルに係る提案書等として、次の(1)から(4)までの4種類の資料を以下の留意事項に従い作成し提出すること。

なお、必要に応じて附属資料を添付すること。

- (1) 提案書の本編（以下「提案書」という。）
- (2) 提案書の概要版（以下「提案書概要版」という。）
- (3) 技術仕様回答書
- (4) 提案見積
- (5) 附属資料

3. 提案書及び提案書概要版の様式等

- (1) 提案書の様式はA4縦置き横書きとすること。（図面等は除く。）
- (2) 提出物は正本1部、副本20部とし、表紙に表題として「深川市立病院情報システム開発導入に係る提案書」と記載し、正本には提案者の企業名を明記し社印を押印すること。
- (3) 紙媒体で提出した内容全てを保存したCD-ROMを1部添付すること。
- (4) 提案書には押印したものを除き、企業名又は個人名及び企業名又は個人名を類推できる表現を入れないこと。
- (5) 提案書の記載様式は提案者に委ねるものとするが、提案書記載依頼事項の全ての項目について順に記載し、各項目ごとに提案する内容を具体的に記述すること。
- (6) 提案書概要版には、提案書と同様、記載を求めた項目を全て網羅すること。また、提案書や附属資料等を参照しなくても、評価に関する必要最小限の作業が完結できるように、必要な記載事項や図表を全て盛り込むこと。

ただし、その場合、提案書概要版と提案書や附属資料等の間で表現に乖離がないか、十分注意すること。

なお、やむを得ず提案書や附属資料の内容を参照することが必要になる箇所は、参照先を具体的に明記すること。

- (7) 提案書及び提案書概要版の記載依頼事項
以下の内容に沿って、提案書及び提案書概要版を作成すること。
- (8) システム全般
電子カルテシステム及びオーダーリングシステムの道内導入実績
- (9) 全体システム構成
提案システムの範囲（サブシステム、部門システム含む）
基幹システム（電子カルテ、オーダーリングシステム、etc.）とサブシステム、部門システムとの連携範囲

4. 重要テーマへの提案・特徴

(1) システムの拡張性・柔軟性の確保について

電子カルテシステムへの移行及び地域医療の観点から院外との連携に向けた標準化の対応方法等について、実現性を含めてわかりやすく簡潔に記載すること。

(2) 画面構成及びオーダーの入力方法について

入力上の工夫や、医師の追認方法等、安全・確実かつ医師・看護師双方の業務負担を著しく増大させることのない入力機能及び運用について、実現できる内容を具体的に記載すること。

(3) データの整合性確保

オーダーリングシステムを中心として、様々な部門で保持されている患者情報等について部門間でその内容が相違しないよう、十分に整合性を確保する必要がある。

これらをどのように実現するか、システム化の考えや業務フロー等について、明確かつ具体的に記載すること。

(4) 蓄積データの分析・活用とセキュリティ担保

システムに蓄積されたデータについて職員が自ら分析・活用を行うことで、システムからの帳票出力機能を抑制することができ、構築・運用コストの低減が期待できる。その一方で、個人情報保護の観点から、データを扱う際のセキュリティ確保には十分な注意を払う必要がある。これらの点を踏まえて、システム化に対する考え方や、望ましい運用を具体的に記載すること。

(5) システムの保守性の確保

運用に要する手数と経費を抑制するため、また、万一障害や不具合が発生した時の早期復旧のため、システムの保守に対する考えを具体的に記載すること。

5. 要求仕様の実現性

以下の各システム要求仕様書に記載された業務要件について実現の可否を回答すること。また操作性等について十分配慮されている旨を、具体的に記載すること。

(1) 電子カルテ、オーダーリングシステム

(2) 医事会計システム

(3) 自動再来受付システム

(4) 看護管理用PDAシステム

(5) 看護師勤務割作成システム

(6) 物流管理システム

(7) 財務管理システム

(8) 地域連携システム

(9) 栄養管理システム

(10) リハビリ支援システム

(11) 健診システム

(12) 保健指導システム

(13) 診療情報システム

(14) 診断書作成システム

(15) インシデント管理システム

- (16) 会計表示システム
- (17) カルテ管理システム
- (18) 院内ネットワークシステム
- (19) ハードウェア及び基本ソフトウェア

なお、検体検査システム、細菌管理システム、輸血システム、調剤支援システム、放射線部門システムのハードウェアは本調達に含まれるため留意すること。詳細は「19. ハードウェアおよび基本ソフトウェア要件(電子カルテ／医事会計／PDA／プリンタ／部門)」を確認すること。

6. 技術基盤

(1) ハードウェア構成

システムの利用負荷を想定し、その上で、サーバや端末、付帯装置の構成を解り易く記載すること。

さらに、障害に対する方針を明確にするとともに、それが発生した際に、システムダウンすることなく業務運用が続けられる仕組みを、ハードウェア構成としてどう講じるのか解り易く記載すること。

(2) ネットワーク構成

システムの利用負荷を想定し、その上で、ネットワークの構成をわかりやすく記載すること。

さらに、障害に対する方針を明確にするとともに、それが発生した際に、システムダウンすることなく業務運用が続けられる仕組みを、解り易く記載すること。

(3) セキュリティについて

利用者の権限設定、システム動作の監視、不正なアクセスの追跡等に用いる各種記録(ログ)の収集を、十分かつ確実に行うためにどのような工夫を講じ、またそれらについて特別な作業を行うことなくどういった範囲まで対処できるようになるか、解り易く、かつ具体的に記載すること。

また、受託者が自社で行う作業において、患者の個人情報保護する仕組みをどのように作るか、それを具体的に記載すること。

7. 信頼性

(1)-① 管理・開発体制

今回の構築作業に係る要員の体制について、システムの質と納期を担保するために十分な体制を敷く旨を、プロジェクトに直接係わらない者も含めた体制図により具体的に示すこと。

その際、構築作業の中心となる要員の人数、及び各人の病院情報システムに係る構築作業経験等を明記し、その経験が信頼できるものであることを記載すること。

(1)-②

構築に当たっての進捗管理体制、方法、適時的確な報告書等、また品質管理をどのように行なうのか、また遅れが生じた場合にどのように対処するか、具体的に記載すること。

(2) 改定情報などの情報提供

定期的な診療報酬改定に係る情報をいち早く入手及び提供するとともに、付随するプログラムを事前提供できる環境を用意できるかどうか、業界団体等への参画状況も含めて具体的に記載すること。

(3) 病院側に求める内容

今回の構築作業における所与の条件や課題を考慮した上で、病院の現場に要望する内容について、現実性を考慮した上で、明確かつ具体的に記載すること。

さらに、マスタ作成やリハーサル、操作研修への参加等、病院側が主体として実施しなければならないものについて、その作業の進め方や支援体制について明確に記載すること。

また、病院の現場の負担を軽減するために工夫すべき内容について明確かつ具体的に記載すること。

8. スケジュール

(1) 移行について

システム移行及びデータ移行に当たって、医療従事者に誤認や混乱を与えぬように配慮するとともに、診療業務に支障をきたさないような対策をどのようにとるか具体的に記載すること。

さらに、システム移行及びデータ移行に当たって、データの整合性等について十分に検証を進めるためにどのような計画を立て、また作業に係る責任者を中心にどのようにシステム品質を担保していくのか等、体制面も含めて明確に記載すること。

(2) 研修について

研修の実施計画作成や実施体制について具体的に記載すること。

研修の受講者に新システムがスムーズに受け入れられるよう、習熟度のチェックやそのフォローをどのような仕組みで担保するか、具体的に記載すること。

また、システム稼働後に適宜実施しなければならない研修を効率的に行うため、どのような工夫を行うのか、明確に記載すること。

9. 稼働後対応

(1) 運用について

稼働直後の立会いや初期トラブルへの対処等、新システムの稼働後の早期の運用安定化を図るためにどのような工夫をするか、具体的に記載すること。

(2) 機能拡張開発

国の制度改変等の動向に基づいて、今後予想されるシステム拡張に対し、どのように柔軟に対応できるシステム構成なのか、明確に、かつ技術的な側面を解り易く記載すること。

(3) パッケージのバージョンアップ

導入したパッケージ製品についてバージョンアッププログラムが完成した場合に、どのような対応を行うことができるのか、具体的に記載すること。

アプリケーションプログラムに不具合が発見された場合や、将来的に予想される今後のシステム拡張に対し、迅速かつ柔軟に対応するために、現時点でどのような工夫を盛り込んでおくか、具体的に記載すること。

10. 提案見積の様式等

提案見積は日本円で、消費税を含まない金額で表記すること。

見積内訳金額は、次の費用区分に従って記載すること。

提案内容の違いによる金額の差異をなくするため、内訳明細単位で金額を記載すること。

(1) システム導入費

各システムごとに記載すること。

(2) 連携費

提案する、あるいは既存のサブシステム及び部門システムとの連携費用を項目ごとに記載すること。

(3) 運用経費

運用経費は、導入から7年間のランニングコストとして、ハード類の保守費用、システムの保守費用、基幹システムのバージョンアップ費用、診療報酬改定対応費用等の、システムを維持、運用するために必要な費用を、項目ごとに記載すること。

(4) 一部機器の先行納品について

一部機器を12月末までの納品を予定しているため、以下について費用を項目ごとに記載すること。ただし、システム稼働は本年度中を予定しているため12月末での納品が難しい場合はこの限りではない。納品機器の詳細については別途協議とする。

各導入サーバの詳細仕様は「19. ハードウェアおよび基本ソフトウェア要件（電子カルテ／医事会計／PDA／プリンタ／部門）」を参考にすること。

1. 電子カルテ、オーダーリングシステム・看護管理 ハードウェア一式、パッケージ製品一式
2. 医事会計システム ハードウェア一式、パッケージ製品一式
3. 自動再来受付システム ハードウェア一式
4. 看護支援 PDA システム ハードウェア一式、パッケージ製品一式
5. 看護勤務割システム ハードウェア一式
6. 物流管理システム ハードウェア一式
7. 財務管理システム ハードウェア一式
8. 地域連携システム ハードウェア一式
9. 栄養管理システム ハードウェア一式
10. 栄養指導システム ハードウェア一式
11. リハビリ支援システム ハードウェア一式
12. 検診システム ハードウェア一式
13. 保健指導システム ハードウェア一式
14. 診療情報システム ハードウェア一式
15. 診断書作成システム ハードウェア一式
16. インシデント管理システム ハードウェア一式
17. 会計表示システム ハードウェア一式
18. カルテ管理システム ハードウェア一式
19. 院内ネットワークシステム ハードウェア一式
20. 診療券発行機（接続のみ） ハードウェア一式
21. 検査システム ハードウェア一式
22. 調剤支援システム ハードウェア一式
23. 放射線情報管理、画像情報管理システム ハードウェア一式

(5) 提案見積の提出

正本1部、副本20部とし、表紙に表題として「深川市立病院情報システム導入に係る提案見積書」と記載し、正本には提案者の企業名を明記し、社印を押印すること。

副本には表紙及び本文に企業名又は個人名及び企業名又は個人名を類推できる表現を入れないこと。

提案見積の金額は契約金額とは限らない。

1 1. 技術仕様回答書

技術仕様回答書は企画提案書と一体のものとして提出すること。

回答方法は、要求項目ごとに「○」か「×」で回答すること。

提出物は20部とし、表紙に表題として「深川市立病院情報システム導入に係る技術仕様回答書」と記載し、提案者の企業名を明記すること。

1 2. 附属資料の様式等

附属資料は企画提案書と一体のものとして提出すること。

提出物は20部とし、表紙に表題として「深川市立病院情報システム導入に係る附属資料」と記載し、提案者の企業名を明記すること。

パンフレット等は直接評価の対象とはならないが、提案書を評価するに当たって参考とするため、提案に係るソフトウェア、ハードウェア等の製品緒源が分かる資料を提出すること。